

令和2年度

予算附属資料

相楽郡広域事務組合

令和2年度 相楽郡広域事務組合予算の概要

単位：千円

会計区分	年 度	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
1. 一般会計		962,000	98.0	479,000	95.7	483,000	100.8
2. 相楽地区ふるさと市 町村圏振興事業特別会計		20,100	2.0	21,600	4.3	△ 1,500	△ 6.9
合 計		982,100	100.0	500,600	100.0	481,500	96.2

1. 一般会計予算（案）

(1) 歳 入

単位：千円

区 分	年 度	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金		612,749	63.7	336,528	70.3	276,221	82.1
負担金		59,840	6.2	64,262	13.4	△ 4,422	△ 6.9
会館使用料		200	0.0	200	0.0	0	0.0
衛生手数料		15,603	1.6	17,901	3.7	△ 2,298	△ 12.8
国庫支出金		269,757	28.0	56,415	11.8	213,342	378.2
府支出金		3,724	0.4	3,491	0.7	233	6.7
繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入		126	0.1	202	0.1	△ 76	△ 37.6
歳入合計		962,000	100.0	479,000	100.0	483,000	100.8

(2) 歳 出

単位：千円

区 分	年 度	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費		426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費		280	0.0	281	0.1	△ 1	△ 0.4
一般管理費		35,142	3.7	35,158	7.3	△ 16	△ 0.1
相楽会館費		2,149	0.2	2,081	0.4	68	3.3
公平委員会費		32	0.0	32	0.0	0	0.0
監査委員費		28	0.0	28	0.0	0	0.0
休日応急診療費		11,176	1.2	12,496	2.6	△ 1,320	△ 10.6
し尿処理費		896,999	93.2	414,756	86.6	482,243	116.3
商工総務費		14,616	1.5	12,780	2.7	1,836	14.4
予備費		1,152	0.1	962	0.2	190	19.8
歳出合計		962,000	100.0	479,000	100.0	483,000	100.8

2. 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

(1) 歳入

単位：千円

区 分	年 度	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
財産収入		710	3.5	1,051	4.9	△ 341	△ 32.4
診療報酬収入		5,740	28.6	5,920	27.4	△ 180	△ 3.0
休日応急診療所事業繰入金		11,176	55.6	12,496	57.8	△ 1,320	△ 10.6
繰入金		2,462	12.2	2,121	9.8	341	16.1
繰越金		10	0.1	10	0.1	0	0.0
諸収入		2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		20,100	100.0	21,600	100.0	△ 1,500	△ 6.9

(2) 歳出

単位：千円

区 分	年 度	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
事業費		3,174	15.8	3,173	14.7	1	0.0
休日応急診療費		16,795	83.6	18,211	84.3	△ 1,416	△ 7.8
休日応急診療費予備費		131	0.6	216	1.0	△ 85	△ 39.4
歳出合計		20,100	100.0	21,600	100.0	△ 1,500	△ 6.9

各事業の概要説明

一 般 会 計

(単位：千円)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
426	0	0	426			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数：14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・選出方法：構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・任期：構成市町村議会の議員任期 ・報酬(年額)：議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人 ・会議開会：定例会は毎年2回(11月・2月)、臨時会は必要に応じて招集(2回予定)、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前(4回予定) ※平成30年度：定例会2回、議会運営委員会2回 ※令和元年度：定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会3回(予定) (報酬355、旅費41、交際費30)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に南山城村議会議員選挙及び令和2年10月に笠置町議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	382	379	426	426	
	うち一財充当	382	379	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	280	0	0	0	0	280
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
	281	△ 1	0	280		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額	
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在、令和元年11月1日～令和3年10月31日) ・任期:市町村長の任期 ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ・開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定) ※平成30年度:定例理事会6回、要望活動(平成30年11月14日) ※令和元年度:定例理事会6回、臨時理事会1回、要望活動(令和元年12月24日) (報酬252、旅費28)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に笠置町長選挙が執行 ・理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会(規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長構成)で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進(平成25年度～) 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	267	267	281	280	
	うち一財充当	267	267	281	280	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	35,142	0	0	0	0	35,142
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9~11
35,158	△ 16	0	35,142			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制:4人(一般職員3人、会計年度任用職員1人) ・情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定):令和2年6月19日任期満了 ・行政不服審査法審理員(1件予定) ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・改正行政不服審査法の施行による各種対応 ・公用車スタッドレスタイヤ1式、空気清浄器1台 <p>(報酬1,442、給料12,777、職員手当等11,436、共済費5,205、旅費133、交際費30、需用費2,591、役務費362、委託料248、使用料793、備品購入費100、負担金20、公課費5)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催 ・組合組織上の課題整理として、人事評価制度の導入検討、改正行政不服審査法に基づく対応等が必要 ・「広域圏事業の今後のあり方検討会」において、共同処理事務の今後の方向性について検討 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	34,808	34,522	35,158	35,142	
	うち一財充当	34,744	34,511	35,158	35,142	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,149	0	0	0	200	1,949
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11~12
2,081	68	0	2,149			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	相楽会館使用料				200
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第3号の相楽会館施設事務 ・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター相楽会館：鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館) ・使用料：(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日：22,000円、(設備)冷房10分の3.5・暖房10分の2.5の加算 ・換気扇交換 ※平成30年度：31件、2,604人、使用料263,800円 ※令和元年度：17件、1,727人、使用料133,060円(令和元年12月まで) (需用費794、役務費98、委託料1,207、備品購入費50)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会館の今後に関して、「相楽会館の今後のあり方についての報告書」(平成18年度担当課長会議)、「相楽会館の広域的な観点からの利活用について」(平成19年度同)の検討を踏まえ、必要最小限の経費で現状の貸館業務を続けていく方針を理事会で決定している。平成28年度に幹事会において議論をした結果、「貸館業務は現状のまま継続するが、照明は舞台を中心に設定されているものであることを利用者にも理解していただくこととし、利用料収入が見込めない中で客席部分の照度を上げる投資は必要ないこと、また今後も最小のコストで運営していく。」ことで確認され、理事会においても幹事会の結果のとおり決定された。 ・消費生活センター(平成22年3月1日)、休日応急診療所(平成24年6月1日)の設置により、現在は2階大ホールのみ貸館となっている。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	2,239	2,143	2,081	2,149	
	うち一財充当	1,991	1,991	1,881	1,949	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公平委員会委員:3人(1人、任期:令和2年3月27日、1人、任期:令和3年12月26日、1人、任期:令和4年12月18日) ・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・任期:4年 ・開催:毎年度1回 ・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人 ※平成30年度:1回(平成31年3月13日) ※令和元年度:1回(令和2年3月9日予定) (報酬24、旅費8)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員3人のうち委員1人の任期が令和2年3月27日までのため、令和2年2月定例議会で選任同意議案を上程の予定 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	32	25	32	32	
	うち一財充当	32	25	32	32	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12~13
28	0	0	28			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:令和3年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期)) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期 ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) ※平成30年度:決算審査(平成30年10月11日) ※令和元年度:決算審査(令和元年10月11日) (報酬22、旅費6)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行を図る。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	25	25	28	28	
	うち一財充当	25	25	28	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,176	0	0	0	0	11,176
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
12,496	△ 1,320	0	11,176			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務 ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し ・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担 (繰出金11,176)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、診療所のさらなる適切な利用に向けて住民周知を関係機関と連携しながら進める必要がある。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	8,631	10,409	12,496	11,176	
	うち一財充当	8,631	10,409	12,496	11,176	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	59,923	0	0	0	59,840	83
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13~14
64,461	△ 4,538	83	59,840			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	し尿処理手数料負担金				59,840
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株)) ・し尿収集運搬の委託:5者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・し尿収集対象人口:6,551人(平成30年度末) ・浄化槽清掃対象人口:10,943人(平成30年度末) ・し尿処理手数料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～) ・し尿収集運搬業務委託料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～) ・し尿搬入量(見込み):4,675kℓ ・浄化槽汚泥搬入量(見込み):7,732kℓ 計12,407kℓ(見込み) ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託 ※平成30年度:し尿5,253.99kℓ、浄化槽汚泥8,822.12kℓ、計14,076.11kℓ ※令和元年度:し尿4,921kℓ、浄化槽汚泥8,139kℓ、計13,060kℓ(見込み) <p>(委託料59,840、償還金83)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる法に基づく合理化の検討が必要となってきている。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	69,290	66,342	64,461	59,923	
	うち一財充当	48	142	199	83	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	161,115	0	0	0	15,603	145,512
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13～14
164,224	△ 3,109	0	161,115			

主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称	財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料	15,463
	〃	浄化槽清掃許可手数料	70
	〃	一般廃棄物処理業（収集運搬）許可手数料	70

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制:1人(会計年度任用職員) ・し尿処理施設:大谷処理場(中間処理施設)、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託 ・上記、緊急時対応予備分:施設の供用開始から19年目(一部機器は22年目)を迎えるため、予備的に計上する。 ・最終処分:焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪府)へ運搬埋立処分(6台、18t予定)(令和2年9月まで)、脱水汚泥は三重中央開発株式会社(三重県)へ肥料化(26台、300t予定)、し渣は三重中央開発株式会社(三重県)へ焼却処分(26台、4t)、清掃汚泥は八光海運株式会社し尿処理施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(140 t 予定) ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年1回それぞれ実施予定 <p>(報酬938、職員手当等197、共済費8、旅費170、役務費365、委託料159,383、負担金54)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年の更新稼働開始から令和2年度末で19年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、このまま推移すると処理能力の低下が予測されることから、令和元年度から2か年で国の循環型社会形成推進交付金を活用し基幹的設備改良工事を実施している。 ・施設の運転経費の効率化と施設管理体制の適正化を図るため、長期包括委託も視野に入れ検討を進める。

事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)
	事業費	217,761	166,726	164,224	161,115
	うち一財充当	200,542	147,051	146,132	145,512

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）大規模改修経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	675,961	269,757	0	0	120	406,084
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13～15
186,071	489,890	675,961	0			

主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称	財源充当金額
	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金	269,757
	その他	基幹的設備改良工事電気・水道使用料	120

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、大谷処理場の基幹的設備改良事業にかかる経費
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷処理場基幹的設備改良事業(令和元年度から2か年) ・工事の概要 <ul style="list-style-type: none"> ①搬入量の減少に伴い、処理能力の見直し(処理能力76k1/日⇒54.1k0/日、4.4日/週(34k1/日)) ②放流水質や臭気等、公害防止基準値は現状と同じとする ③焼却設備を停止し、発生した汚泥等は外部処理とする(脱水→乾燥→焼却⇒高効率脱水場外搬出) ④機械設備等の更新により、維持管理費及びCO2の削減を図る ・施工監理業務の概要 <ul style="list-style-type: none"> ①技術提案仕様書等に示された工事の内容が設計及び施工の過程において適正に実施されるよう監理を行う ②所定の性能、安全性及び維持管理の容易性を有した施設となるように専門的技術者による設計及び施工の総合管理を行う <p>(委託料7,161、工事請負費668,800)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に長寿命化に向けた施設整備構想を策定し、将来的に規模を縮小する改修工事が必要であることから、平成27年度に生活排水処理基本計画を策定し規模設定を行い、平成28年度に長寿命化総合計画を策定し処理方式等を決定、平成29年度には循環型社会形成交付金を活用するため、循環型社会推進地域計画を策定し、平成30年度に基幹的設備改良工事の発注仕様書の作成等の発注手続きを進め、令和元年度から2年度に基幹的設備改良工事を実施している。 ・完成は令和3年3月31日予定 ・日常の処理をしながらの工事のため、運転管理に影響のないように工事を進めていく必要がある

事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)
	事業費	—	—	186,071	675,961
	うち一財充当	—	—	129,656	406,084

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	14,616	0	3,724	0	0	10,892
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15～16
12,780	1,836	0	14,616			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金				3,724
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第6号の消費生活センター事務 ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制:センター長(次長兼務)、会計年度任用職員(消費生活相談員3人)(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人) ・ノートパソコン(3台)更新、ルータ1台 1.消費生活相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応:センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く) ・各種会議、研修などへの参加 2.消費者教育・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)学校教育における消費者教育の推進(消費生活教育講座) <ul style="list-style-type: none"> ・授業において、外部講師として消費生活相談員を派遣し、学校教育での支援を行う。 (2)高齢者と日常的に接しているの方々による見守り体制づくりへの支援 (3)消費生活フォーラム (4)消費生活出前講座:圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う(30回程度) (5)消費者月間事業:5月の消費者月間に合わせ、奈良県消費生活センター、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署等と共催で消費者啓発事業「消費生活フェスタ2020(仮称)」をイオン高の原で開催予定 (6)山城地域消費生活リレー講座の開催(京都府、構成市町村等との共催) 3.消費生活情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> (1)センターPRのための啓発資材の作成、配付 (2)ホームページによる情報発信の充実強化 (3)構成市町村等広報誌掲載による啓発 <p>※平成30年度:相談件数592件、消費生活講座6回・計延115人参加、山城地域消費生活リレー講座3回・計134人参加、消費生活出前講座26団体・820人</p> <p>※令和元年度:相談件数520件(令和元年12月まで)、消費生活講座5回・計延104人参加、消費生活出前講座25団体・627人(予定含む)消費生活教育講座6校・543人(小学校3校8回・220人、中学校2校9回・319人、中学校教育研究会・4人)、見守りネットワーク1団体(3回)・46人、山城地域消費生活リレー講座2回・計329人参加、消費生活フェスタ2019・約300人参加</p> <p>(報酬6,828、職員手当等1,795、共済費1,544、報償費100、旅費335、需用費2,232、役務費1,040、委託料159、使用料215、備品購入費330、負担金38)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から職員体制を変更(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人)し、消費生活相談と消費者教育・啓発を推進する。 ・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていくこと及び消費者被害の未然防止のための消費者教育に取り組む。 ・一方、今後、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	11,001	12,279	12,780	14,616	
	うち一財充当	2,989	9,725	9,289	10,892	

(単位：千円)

款項目	5 予備費		1 予備費		1 予備費	
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,152	0	0	0	0	1,152
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	17
962	190	1,152	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 予備費 予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。 (予備費1,152)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 歳出予算の0.1%程度を計上 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	—	—	962	1,152	
	うち一財充当	—	—	962	1,152	

相楽地区ふるさと市町村圏
振興事業特別会計

(単位：千円)

款項目	1 振興費		1 振興費		1 事業費	
事業名	ふるさと市町村圏振興事業経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,174	0	0	0	0	3,174
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8
3,173	1	0	3,174			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)				(710)
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金)				(2,462)
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのふるさと市町村圏事務 ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益等を用いて実施 ・ホームページ管理運営 ・「お茶の京都」を活用した広域観光事業 ・「第28回相楽の文化を創るつどい」の開催 ※平成30年度:ホームページ管理運営、「お茶の京都」を活用した広域観光事業、「第26回相楽の文化を創るつどい」の開催 ※令和元年度:ホームページ管理運営、「お茶の京都」を活用した広域観光事業、「第27回相楽の文化を創るつどい」の開催 (委託料174、負担金3,000)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の情報発信手段としてホームページの活用は不可欠なため、適正な運用管理を継続する。 ・各市町村が取り組む「お茶の京都」事業に対して、広域観光事業交付金を交付する。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	171	3,456	3,173	3,174	
	うち一財充当	171	3,456	3,173	3,174	

(単位：千円)

款項目	2 衛生費	1 衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	16,795	0	0	0	5,740	11,055
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8~9
18,211	△ 1,416	0	16,795			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	診療報酬収入				5,740
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務 ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置 ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日~1月3日)計70日、9時~13時 ・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、看護師2人(会計年度任用職員15人より)、医療事務1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、会館管理事務1人(会計年度任用職員2人より) ・相楽休日応急診療所運営委員会設置:委員12人(2回予定) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・ベビーベッド1台 ※平成30年度:受診者数1,036人(内科532人、小児科504人) ※令和元年度:受診者数681人(内科337人、小児科344人)令和元年12月まで (報酬2,343、報償費4,351、需用費2,717、役務費375、委託料6,883、備品購入費57、負担金68、償還金1)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者の現状からは、住民への周知が十分ではないと考えられるため、引き続き、構成市町村との連携により、広報紙やホームページでの広報活動を引き続き進めていく。 ・運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	15,378	18,524	18,211	16,795	
	うち一財充当	6,822	9,826	12,291	11,055	

(単位：千円)

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費			
事業名	休日応急診療所運営予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	131	0	0	0	0	131
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
216	△ 85	131	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務 ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予備費 ・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上する。 <p>(予備費131)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所歳出予算の0.8%程度を計上 					
事業費 の推移		H29(実績)	H30(実績)	R1(当初予算)	R2(当初予算)	
	事業費	—	—	216	131	
	うち一財充当	—	—	216	131	

分 担 金 等 資 料

令和2年度 分担金一覧表

単位:千円

種別 市町村名	広域圏	休日応急 診療所	相楽会館	し尿処理	し尿処理(大規模改修経費)
木津川市	370	9,329	1,648	89,737	225,342
笠置町	370	1,572	373	14,771	29,671
和東町	370	1,753	416	20,278	47,986
精華町	370	4,286	969	20,398	68,935
南山城村	369	1,647	396	18,857	34,150
合計	1,849	18,587	3,802	164,041	406,084
種別 市町村名	し尿処理 (特例(収支不足分))	消費生活	市町村分担金合計		
				構成比%	
木津川市	33	8,430	334,889	54.7	
笠置町	0	1,569	48,326	7.9	
和東町	5	1,773	72,581	11.8	
精華町	45	4,847	99,850	16.3	
南山城村	0	1,684	57,103	9.3	
合計	83	18,303	612,749	100.0	

令和2年度 規約第3条 (1) 広域圏市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費			小計	運営的経費	合計
	共通経費分	直接経費分			人口割 100%	
	市町村割 100%	人口割 100%			金額	
	金額	R1. 12. 31 現在人口※	金額		金額	
木津川市	千円 370	人 78,223	千円 0	千円 370	千円 0	千円 370
笠置町	370	1,285	0	370	0	370
和束町	370	3,865	0	370	0	370
精華町	370	37,319	0	370	0	370
南山城村	369	2,673	0	369	0	369
合計	1,849	123,365	0	1,849	0	1,849

※人口割は、当初予算として仮に令和元年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和2年3月31日現在のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和2年度 規約第3条 (2)エ 休日応急診療所市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計	
	共通経費分	直接経費分		小計	人口割 50%	受診者数割 50%		小計		
	市町村割 100%	人口割 100%				金額	H31.1~R1.12 受診者数実績 ※			金額
	金額	R1.12.31 現在人口※	金額							
木津川市	千円 1,483	人 78,223	千円 306	千円 1,789	千円 3,390	人 849	千円 4,150	千円 7,540	千円 9,329	
笠置町	1,482	1,285	5	1,487	56	6	29	85	1,572	
和束町	1,482	3,865	15	1,497	168	18	88	256	1,753	
精華町	1,482	37,319	146	1,628	1,617	213	1,041	2,658	4,286	
南山城村	1,482	2,673	10	1,492	116	8	39	155	1,647	
合計	7,411	123,365	482	7,893	5,347	1,094	5,347	10,694	18,587	

※人口割は、当初予算として仮に令和元年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和2年3月31日現在のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に令和元年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和2年分(12月まで)のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和2年度 規約第3条 (3) 相楽会館市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固 定 的 経 費			小 計	運 営 的 経 費	合 計
	共 通 経 費 分	直 接 経 費 分			人 口 割	
	市 町 村 割 100%	人 口 割 100%			100%	
	金 額	R1. 12. 31 現 在 人 口 ※	金 額		金 額	
木 津 川 市	千円 353	人 78,223	千円 563	千円 916	千円 732	千円 1,648
笠 置 町	352	1,285	9	361	12	373
和 束 町	352	3,865	28	380	36	416
精 華 町	352	37,319	268	620	349	969
南 山 城 村	352	2,673	19	371	25	396
合 計	1,761	123,365	887	2,648	1,154	3,802

※人口割は、当初予算として仮に令和元年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和2年3月31日現在のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和2年度 規約第3条（4）及び（5）し尿処理市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費						運営的経費		合計
	平成13年度 搬入予定量割 50%			平成13年度からの 搬入実績割 50%		小計	搬入実績割 100%		
	計画 処理量	比率	金額	H13年度～ R1搬入量※	金額		H31.1～ R1.12搬入量 ※	金額	
k l	%	千円	k l	千円	千円	k l	千円	千円	
木津川市	37.8	49.74	10,676	225,434.7	11,911	22,587	7,407.6	67,150	89,737
笠置町	3.4	4.47	959	29,683.9	1,568	2,527	1,350.7	12,244	14,771
和束町	5.5	7.24	1,554	48,005.7	2,537	4,091	1,785.6	16,187	20,278
精華町	21.0	27.63	5,931	68,963.3	3,644	9,575	1,193.9	10,823	20,398
南山城村	8.3	10.92	2,344	34,163.8	1,805	4,149	1,622.5	14,708	18,857
合計	76.0	100.00	21,464	406,251.4	21,465	42,929	13,360.3	121,112	164,041

※搬入量の実績は、当初予算として仮に令和元年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は令和2年分(12月まで)のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和2年度 規約第3条(4) し尿処理市町村分担金
(大規模改修経費) 割当表

区分 市町村名	平成13年度からの 搬入量実績割 100%		合 計
	H13年度 ~R1搬入量※	金 額	
木津川市	225,434.7 ^{k1}	225,342 ^{千円}	225,342 ^{千円}
笠置町	29,683.9	29,671	29,671
和束町	48,005.7	47,986	47,986
精華町	68,963.3	68,935	68,935
南山城村	34,163.8	34,150	34,150
合 計	406,251.4	406,084	406,084

※搬入量の実績は、当初予算として仮に令和元年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は令和2年分(12月まで)のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和2年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区分 市町村名	金額※	備考
木津川市	千円 33	令和元年度の実績見込額より。
笠置町	0	
和束町	5	令和元年度の実績見込額より。
精華町	45	令和元年度の実績見込額より。
南山城村	0	
合計	83	

※令和2年度についても、委託料が発生しないが、同額の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、令和2年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

令和2年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計		
	共通経費分		直接経費分		小計	人口割 50%	相談件数割 50%			小計	
	市町村割 100%		人口割 100%				金額	H31.1~R1.12 相談件数実績 ※			金額
	金額	R1.12.31 現在人口※	金額	金額							
木津川市	千円 1,483	人 78,223	千円 988	千円 2,471	千円 2,959	件 405	千円 3,000	千円 5,959	千円 8,430		
笠置町	1,482	1,285	16	1,498	49	3	22	71	1,569		
和束町	1,482	3,865	49	1,531	146	13	96	242	1,773		
精華町	1,482	37,319	471	1,953	1,412	200	1,482	2,894	4,847		
南山城村	1,482	2,673	34	1,516	101	9	67	168	1,684		
合計	7,411	123,365	1,558	8,969	4,667	630	4,667	9,334	18,303		

※人口割は、当初予算として仮に令和元年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和2年3月31日現在のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

※相談件数実績は、当初予算として仮に令和元年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和2年分(12月まで)のため、令和2年度末での令和2年度分担金精算時で精算する。

令和元年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表
 (参考：府補助金充当の状況)

区分 市町村名	固 定 的 経 費			運 営 的 経 費			合 計		
	事業費 総 額 (①)	府補助金 (②)	差 引 (③) ①-②	事業費 総 額 (④)	府補助金 (⑤)	差 引 (⑥) ④-⑤	事業費 総 額 (⑦)	府補助金 (⑧)	差 引 (⑨) ⑦-⑧
木津川市	千円 2,471	千円 0	千円 2,471	千円 8,337	千円 2,378	千円 5,959	千円 10,808	千円 2,378	千円 8,430
笠置町	1,498	0	1,498	99	28	71	1,597	28	1,569
和束町	1,531	0	1,531	340	98	242	1,871	98	1,773
精華町	1,953	0	1,953	4,048	1,154	2,894	6,001	1,154	4,847
南山城村	1,516	0	1,516	234	66	168	1,750	66	1,684
合 計	8,969	0	8,969	13,058	3,724	9,334	22,027	3,724	18,303

令和元・2年度 分担金一覧表 (当初予算比較)

単位:千円/%

種別 市町村名	広 域 圏				休 日 応 急 診 療 所				相 楽 会 館			
	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	370	368	2	0.5	9,329	9,890	△ 561	△ 5.7	1,648	1,593	55	3.5
笠 置 町	370	367	3	0.8	1,572	1,581	△ 9	△ 0.6	373	372	1	0.3
和 東 町	370	367	3	0.8	1,753	1,791	△ 38	△ 2.1	416	414	2	0.5
精 華 町	370	367	3	0.8	4,286	4,947	△ 661	△ 13.4	969	953	16	1.7
南山城村	369	367	2	0.5	1,647	1,662	△ 15	△ 0.9	396	394	2	0.5
合 計	1,849	1,836	13	0.7	18,587	19,871	△ 1,284	△ 6.5	3,802	3,726	76	2.0
種別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理(大規模改修経費)				し尿処理(特例(収支不足分))			
	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
木津川市	89,737	89,853	△ 116	△ 0.1	225,342	71,950	153,392	213.2	33	33	0	0.0
笠 置 町	14,771	14,296	475	3.3	29,671	9,350	20,321	217.3	0	0	0	0.0
和 東 町	20,278	19,954	324	1.6	47,986	15,253	32,733	214.6	5	2	3	150.0
精 華 町	20,398	21,977	△ 1,579	△ 7.2	68,935	22,364	46,571	208.2	45	15	30	200.0
南山城村	18,857	18,645	212	1.1	34,150	10,739	23,411	218.0	0	0	0	0.0
合 計	164,041	164,725	△ 684	△ 0.4	406,084	129,656	276,428	213.2	83	50	33	66.0
種別 市町村名	消 費 生 活 セ ン タ ー				分 担 金 合 計							
	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	R2年度 (A)	R1年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)×100				
木津川市	8,430	7,399	1,031	13.9	334,889	181,086	153,803	84.9				
笠 置 町	1,569	1,574	△ 5	△ 0.3	48,326	27,540	20,786	75.5				
和 東 町	1,773	1,736	37	2.1	72,581	39,517	33,064	83.7				
精 華 町	4,847	4,291	556	13.0	99,850	54,914	44,936	81.8				
南山城村	1,684	1,664	20	1.2	57,103	33,471	23,632	70.6				
合 計	18,303	16,664	1,639	9.8	612,749	336,528	276,221	82.1				

一 般 会 計 科 目 別 分 析 表

単位：千円

款 目 節	1 議会費	2 総務費					3 衛生費		4 商工費	5 予備費	計	構成割合(%)
	議 会 費	理 事 会 費	一 般 管 理 費	相 楽 会 館 費	公 平 委 員 会 費	監 査 委 員 費	休 診 日 療 心 急 費	し 尿 処 理 費	商 工 総 務 費	予 備 費		
1 報酬	355	252	1,442	0	24	22	0	938	6,828	0	9,861	1.03
2 給料	0	0	12,777	0	0	0	0	0	0	0	12,777	1.33
3 職員手当等	0	0	11,436	0	0	0	0	197	1,795	0	13,428	1.40
4 共済費	0	0	5,205	0	0	0	0	8	1,544	0	6,757	0.70
7 報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100	0.01
8 旅費	41	28	133	0	8	6	0	170	335	0	721	0.08
9 交際費	30	0	30	0	0	0	0	0	0	0	60	0.01
10 需用費	0	0	2,591	794	0	0	0	0	2,232	0	5,617	0.58
11 役務費	0	0	362	98	0	0	0	365	1,040	0	1,865	0.19
12 委託料	0	0	248	1,207	0	0	0	226,384	159	0	227,998	23.70
13 使用料及び賃借料	0	0	793	0	0	0	0	0	215	0	1,008	0.10
14 工事請負費	0	0	0	0	0	0	0	668,800	0	0	668,800	69.52
17 備品購入費	0	0	100	50	0	0	0	0	330	0	480	0.05
18 負担金、補助及び交付金	0	0	20	0	0	0	0	54	38	0	112	0.01
22 償還金、利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	83	0	0	83	0.01
26 公課費	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0.00
27 繰出金	0	0	0	0	0	0	11,176	0	0	0	11,176	1.16
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,152	1,152	0.12
計	426	280	35,142	2,149	32	28	11,176	896,999	14,616	1,152	962,000	100.00
構成割合(%)	0.04	0.03	3.65	0.22	0.01	0.01	1.16	93.24	1.52	0.12	100.00	

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計科目別分析表

単位：千円

款 目 節	1 振興費		2 衛生費		計	構成割合 (%)
	振興総務費	事業費	休日診療 急費	休日療費 予備費		
7 賃金	0	0	2,469	0	2,469	11.43
8 報償費	0	0	4,621	0	4,621	21.39
11 需用費	0	0	2,509	0	2,509	11.62
12 役務費	0	0	369	0	369	1.71
13 委託料	0	173	7,042	0	7,215	33.40
18 備品購入費	0	0	1,134	0	1,134	5.25
19 負担金、補助 及び交付金	0	3,000	66	0	3,066	14.20
23 償還金、利子 及び割引料	0	0	1	0	1	0.00
予備費	0	0	0	216	216	1.00
計	0	3,173	18,211	216	21,600	100.00
構成割合(%)	0.00	14.69	84.31	1.00	100.00	